

ハーモニー Harmony

ハーモニー

2021 秋号

No. 71

発行
小山市人権・
男女共同参画課

小山市の男女共同参画 情報誌

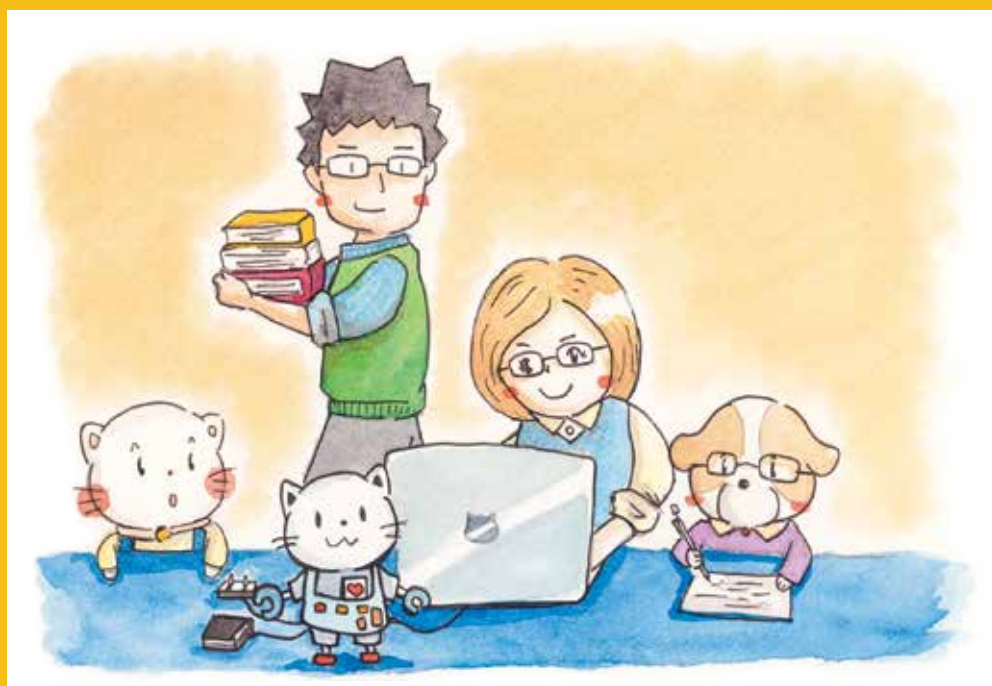


イラスト かとうだいすけ

巻頭特集

コロナ禍と ジエランダ―

特集 女子生徒の 理工系分野への進路選択

「サイエンスキャラバンで届ける
リケジョライフへの夢」(小山工業高等専門学校)

インタビュー 「コロナ禍で重要性が増す子どもの居場所」
高橋 弘美さん (NPO法人子どもの育ちを支える会)
さくらネット小山理事長)

レポート 小山市男女共同参画フェア

巻頭 特集

コロナ禍と ジェンダー

新型コロナウイルス感染症の拡大は、各国の弱いところをあらわにしましたが、わが国においては男女共同参画の遅れが露呈することになりました。

令和2（2020）年4月7日に1回目の緊急事態宣言が発出されてから、ステイホーム、在宅ワーク、学校休校等の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、非正規労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化しました。

同時にこれまで見過ごされてきたこと、潜在的にあったものの表面化してこなかった諸問題、例えば、経済的・精神的DV（配偶者暴力）、ひとり親家庭、女性の貧困等がコロナ禍で可視化され、改めて男女共同参画の進捗状況について疑問の声があがるようになりました。

こうしたわが国の構造的な問題への関心の高まりや、ジェンダー不平等に対する問題意識の高まりは、今後の男女共同参画を強力に推進していくと思われます。誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現する機会と捉えていきましょう。

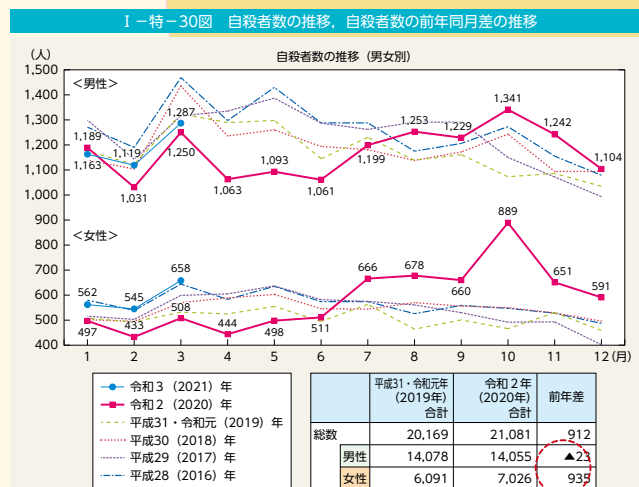
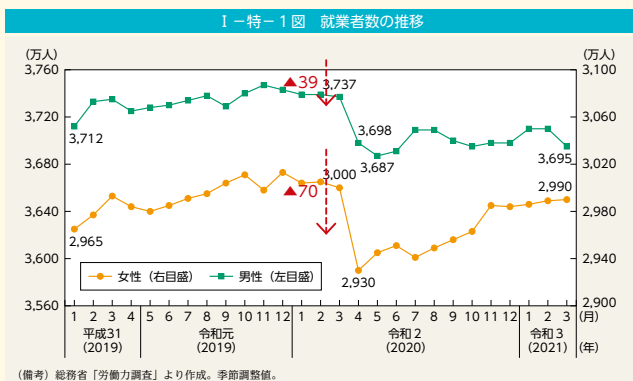


データで考えるコロナ禍の影響

データは内閣府作成
「令和3年版
男女共同参画白書」
より▶



- 就業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2年4月に前の月と比べて大幅に減少。
- 男女で比較すると、女性は70万人の減少、男性は39万人の減少と、女性の減少幅の方が大きい。



- 令和2年の自殺者数を見ると、男性は前の年と比べて23人減少しているが、女性は935人増加している。

コロナ禍が長期化する中……、少女、若い女性に寄り添う



「若草プロジェクト」

コロナ禍が長期化する現在、10代・20代女性の自殺者数が増大しています。その背景には何があるのか。SNSの投稿にヒントがあるようです。市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）の体験談が多く寄せられるようになっていきます。風邪薬や咳止め薬といった誰もが入手しやすい市販薬で薬物依存に陥ってしまうという現状は、若者のみならず、社会全体の問題として考えていく必要があるでしょう。

親との不和や進路、学業不振等様々な理由から、辛い気持ちを一時的に紛らわせるために、困難な現実に適応するために服用してしまう若者たちの声を周囲の大人たちが聞き取り、支援に結び付けるシステム作りが急務になります。

そうした中いち早く、今悩んでいる少女・若い女性に寄り添い支援活動をしている団体「若草プロジェクト」をご存知でしょうか。代表は元厚生労働省事務次官、村木厚子さん。既存の福祉制度のはざまにある女性たちの現代版「駆け込み寺」です。活動は3つの柱「つなぐ」「まなぶ」「ひろめる」。

まず、「つなぐ」については、若者たちがメールやLINEで相談しやすいようにオンラインでつながります。自殺願望等深刻なケースは、弁護士や専門機関につなげます。

次に「まなぶ」は、少女・若い女性たちを支援する側の連続研修会を実施し、支援者のマニュアルを作成しています。

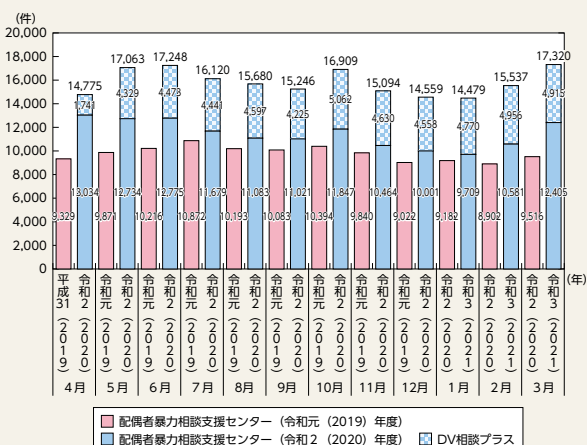
そして「ひろめる」は、シンポジウムを開催し少女たちの問題を広く社会に訴えます。こうした支援活動を知り、私たち一人ひとりに今何ができるのか、問いかけてみたいと思います。



コロナ禍で増加する「DV被害」

- 全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられたDV（配偶者暴力）相談件数を合わせると、**令和2年度の相談件数は約19万件で、前年度比で約1.6倍に増加しています。**

Ⅰ-特-28図 DV（配偶者暴力）相談件数の推移



(備考) 1. 内閣府男女共同参画局調べ。
2. 全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3(2021)年3月31日時点の暫定値。
3. 令和元(2019)年度は、月毎の相談件数を集計していないセンターがあったため、月毎の合計と令和元(2019)年度全体の相談件数(11万9,276件)は一致しない。

ウェブサイト

<https://wakakusa.jp.net/>
もぜひご覧ください▶



パープルリボン運動

毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、小山市でも暴力の根絶を呼びかける運動を実施します。

暴力は決して許されるものではありません。ささいなことでも、不安を抱えている場合はまず一



度ご相談ください。また、周りで悩んでいる方にはそっと声をかけてあげましょう。あなたの一言で救われる方がいます。

▶▶▶ コロナ禍で重要性が増す 「子どもの居場所」

コロナ禍で、子どもの虐待やDV、自殺など弱い立場の子どもにしわ寄せが行ってしまう状況が連日のように報道されています。小山市での現状はどうかを、子どもの居場所づくりを中心に多面的に活動されている「NPO法人子どもの育ちを支える会 さくらネット小山」の高橋理事長にお話を伺いました。

NPO法人子どもの育ちを支える会
さくらネット小山

理事長 高橋 弘美さん



コロナ禍での支援

平成28年11月から、子どもの居場所で、さまざまな困難を抱えた子どもたちに、食事や入浴、学習などの支援を行っています。コロナ禍で、ひとり親家庭に限らず、職を失うなど収入が激減している家庭が多く、生活困窮から子どもの虐待リスクが高まっていると感じています。居場所では、昨年の緊急事態宣言下においても、利用日数・時間を減らすことなく支援活動を行いました。

また、昨年は小・中学校がコロナ感染予防のため一斉休校となりましたが、休校中は、居場所に来ている子どもたちの命綱となっている学校給食がなくなり、成長期の子どもたちの体重が減るなど、危機的な状況になりました。このようなことから、昨年度、さくらネット小山では、小山市から「配食事業」を受託し、春夏秋冬の長期休校中も含めた期間に、延べ1,200人の子どもたちへ食品を届けました(今年度も予算を増額して継続しています)。

さらに、「赤い羽根第3回助成金」を頂き、子どもの好きなウインナー、牛乳、卵などを購入、地域の企業や団体、個人、農家の方々から頂いた野菜や食料品などの寄付物品と合わせて、支援を必要としている子どもたちに届けました。地域の方々と共に、地域の要支援児童を支えることが出来ました。

配食事業を通して見えてきたこと

「配食事業」を継続して行うなかで、保護者との間に信頼関係も生まれ、学習の遅れなどの相談を受けるようになり、さくらネット小山が行う無料の学習支援など、つながることができるようになりました。しかし、なかには、食品を届けに行ったら、引っ越しした後だったというケースもあります。家賃滞納で転居を繰り返す家庭も多く、転校を余儀なくされる子どもの気持ちを思うと心が痛みます。SOSが出せない保護者も多く、日頃から、保護者に寄り添い、相談しやすい関係づくりをしていく大切さを感じています。

新たに「ショートステイ事業」を開始

生活が困窮するなかで、不安や孤独感に押しつぶされそうになり、精神的に不安定になり、イライラして子どもを虐待してしまう保護者が増えています。居場所では、昨年度から、虐待が悪化し保護を求めている子どもの一時避難と、養育負担を訴える保護者を支援するため「ショートステイ事業」を始めました。児童相談所の一時保護所は常に満員状態で、児童養護施設や里親へのショートステイも、実際には利用しにくいのが現状です。要支援児童が地域の中で生活でき、親も、子どもから一時的に離れることで、気持ちにゆとりができ、虐待が改善し良い方向へ向いているケースもあります。親子に寄り添い、共に伴走する支援を心掛けています。

地域に広がる支援の輪

コロナ禍で、子どもたちを取り巻く環境はより厳しくなっていますが、そうした子どもたちを心配して下さる地域の方々の輪が広がり、さくらネット小山の活動を支えてくださる方々が増えています。子どもたちと一緒に遊び、宿題を見てくれるボランティアの大学生、居場所の庭の手入れをしてくださる方々、洋服やおやつなどを届けてくださる地域の方々など、さまざまな形で居場所の活動を支えています。コロナ禍で先が見えず不安はありますが、これからも、地域の方々と共に、さまざまな困難を抱える子どもと保護者に寄り添った支援を行っていきたいと思います。

PROFILE

高橋 弘美さん

社会福祉士。NPO法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山理事長。児童福祉司としての児童相談所への勤務、スクールソーシャルワーカー等を経て、平成28年に同NPO法人を設立。地域に欠かせない「子どもの居場所作り」を行っている。

▶「NPO法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山」に対する寄付・支援等については、

さくらネット小山 ☎0285-37-7976 まで。

特集

女子生徒の理工系分野への進路選択 「サイエンスキャラバンで届ける リケジョライフへの夢」

(小山工業高等専門学校)

リコ★キャラ・キャラクター・
コンテストで選ばれた
キャラクター
「エルクちゃん」



小山工業高等専門学校は、「国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 女子中高生の理工系進路選択支援プログラム」に令和2年に採択された事業を、小山市、栃木市などと連携して実施しています。この事業では「サイエンスキャラバンで届ける、リケジョライフへの夢」をテーマに設定し、女子中高生の理工系進路選択を推進する様々な取組を行います。小山高専HPに専用HP「リコ★キャラ」を令和2年11月に開設しており、取組などを順次アップしています。

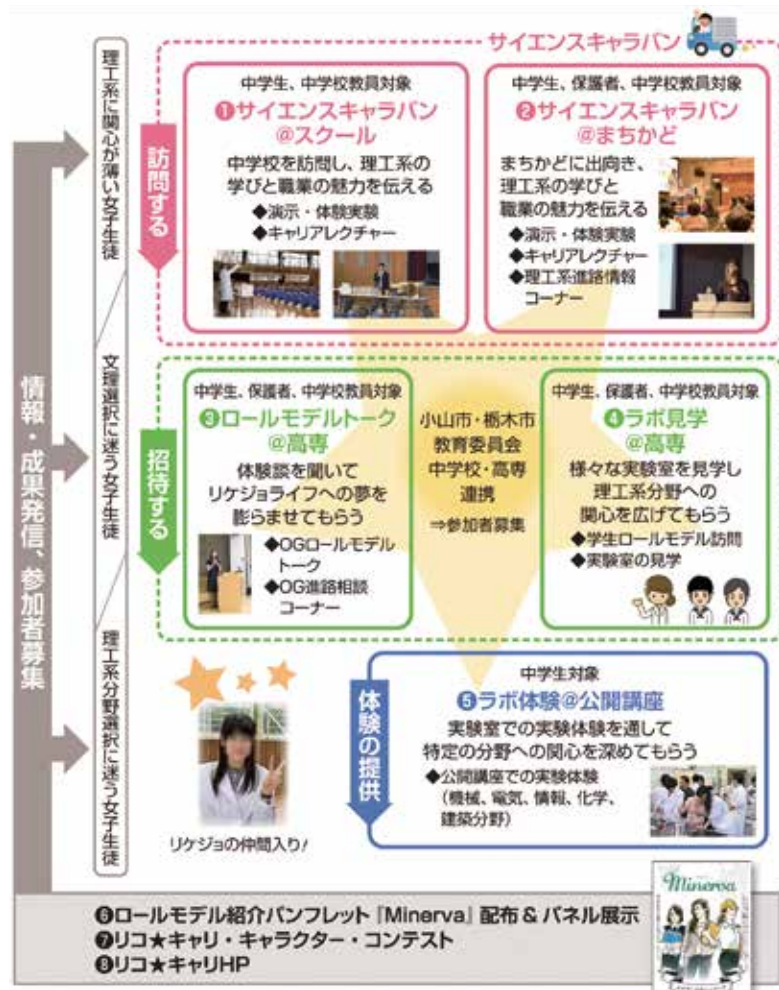
<https://www.oyama-ct.ac.jp/riko/>

プログラムの目的

女子中高生に理工系分野に対する興味・関心を持ってもらう

本人だけではなく保護者及び教員等を含め理工系分野への進路選択に関する理解を促進する

文理選択や将来の進路に迷っている女子中高生を支援する企画が、全国で広範に展開されるための実施拠点を増やす



問合せ

小山工業高等専門学校

総務課企画係

☎0285-20-2197

2021年8月

理工系分野を目指す女子生徒のための魅力発見セミナー 行木陽子さん 講演 オンライン配信

(日本アイ・ビー・エム(株)技術理事、壬生町出身)

理工系分野に興味を持つ女子中学生を対象とした講演をオンライン 配信しました。行木先生には「自分らしいチャレンジで一歩進め！女子中学生の未来を考える」と題し、ご講演をいただきました。

大学で社会学を学ばれたのち、現在の会社に就職、研修期間を経てシステムエンジニアとして活躍。業務に関連して、興味を持ち、大学院で電子工学を研究することを決意し、挑戦したという行木さん。「知りたい時＝学びの適齢期」であり、興味を持ったらどんどんチャレンジしてほしい、と中学生にエールを送りました。



2021年6月27日

第18回 小山市男女共同参画フェアを開催しました！

(於 Zoomオンラインおよび市役所6階大会議室)

小山市の男女共同参画都市宣言から20周年を記念し開催しました。副題は「みんなで 築こう 参画社会」です。コロナ禍を鑑み、リモートによる開催になりましたが、市役所内に視聴室を設け、合わせて約130人が参加しました。

開会に先立ち、動画により、都市宣言からの20年のあゆみや、紙芝居「うらたろう」、ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定証交付式の様子等が放映されました。

今回、白鷗大学生による、フェアの司会や開会宣言がなされたことで多くの好意見をいただきました。特に司会を担当した、法学部4年の関口絵里加さんと同・渡部恵太さんのフレッシュで明るい司会、それでいて落ち着いた話しぶりは多くの人の心に好印象を与えていました。



上野千鶴子さん
社会学者 東京大学名誉教授
ウイメンズ・アクション・ネットワーク(WAN)理事長

▶紙芝居「うらたろう」の動画版などオープニング動画を放映



◀アンケートでも大好評であった司会役の学生のお二人

▶有志で集まった実行委員の皆さん。全4回の会議と当日の準備に奮闘しました。



基調講演の講師は、社会学者で東京大学名誉教授の上野千鶴子さんでした。テーマは「男女平等のためにあなたができること」です。最初に小山市とはどんなところ?といった投げかけがあり、地勢や人口、高齢化率など、しっかりと現状把握されていました。そしてコロナ禍による女性や弱者への影響の大きさについて数字からも解説、現在の問題を浮き彫りにしました。

東京2020組織委員会・前会長の森喜朗氏の女性蔑視発言を取り上げ「発言に笑いが起きたということですが、笑って同意した人、また沈黙した人は、それぞれ共犯。誤った発言にはすぐに『ちょっと待った』と、イエローカードを出すことが重要」と力説されました。そのうえで、私たちは、「被害者にも加害者にも傍観者にもなってはいけない」と話されました。

さらにこれからの日本は、超高齢社会、人口減少社会を迎えるが、年を重ねるといことは「弱い」を重ねることであり、強者はいつまでも強者ではいられないこと、ゆえに強がらず、弱さを認め合って支え合うことが重要であると強調されました。

最後に次の世代の人にどんな社会を手渡したいのか?と問い、「こんな世の中にしてごめんなさい、と言わなくて良い社会」、「安心して弱者になることができる社会」にしなければならないと締めくくりました。

講演後、リモートによる質疑応答があり、多方面からの質問に的確に回答されました。

参加者からは「上野氏の話一つ一つに納得がいき、そのパワーに勇気づけられた」という声が寄せられました。

フェアに参加できなかった方も、メディア等から、その姿や言葉を見聞きする機会も多いかと思います。自分の道に迷ったとき、上野氏の言葉を思い出し、少しでも前に進むことができるよう、そしてより弱者が生きやすい社会にしなければ、と思わずにいられない講演となりました。

白鷗大学の有志メンバーにより制作された「フェアツリー」

5月25日夜、白鷗大学の教室で行われた「フェアツリー」の制作現場を取材してきました。

SNSで募集した「男女共同参画に関するメッセージ」をカラフルな花びら型の紙に書き写し、大木の絵に貼る作業を真剣に行う学生たち。固定的なジェンダー意識に捉われない意見が多数聞かれ感動しました。

完成品は男女共同参画センター1階ロビーに展示されています。



Hot Words

生命の安全教育 —子どもを性暴力から守るために—

保育園や学校で保育士や教師、上級生などから被害にあうこともあると想定して、性被害を防ぐためのお話をお子さんとしてみませんか？小さな子どもは被害にあっても、何をされているのかわからない場合が多く、口止めをされて黙っていて、親も気づかないまま繰り返し被害にあってしまうという事例の報道を目にします。

今年4月、文部科学省と内閣府が専門家と共に幼児期から大学生まで発達段階に応じて6種類の教材を作成して公表しました。幼児期向けはイラストと簡単な言葉で分かりやすく、スマホやパソコンで子どもと一緒に見ながらお話しできます。文部科学省ホームページからダウンロードできますので、「文部科学省生命の安全教育」で検索してみてください。



法テラス —法律に関する悩み事を解決—

「借金」「離婚」「DV」「パワハラ」…様々な法的トラブルを抱えてしまったとき、問題解決への道案内をしてくれるのが法テラスです。

情報がわからない、経済的に弁護士などの専門家に相談できないなどの問題がある場合、だれでも、どこでも法的なトラブル解決への情報が得られるようにするために、総合法律支援法に基づき、平成18年4月に法務省所轄の公的な法人として設立されました。



公式サイト
https://www.houterasu.or.jp/

主な業務

- 情報提供 問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報、相談機関等(弁護士会等)の情報など無料で提供しています。
- 民事法律扶助 経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士等の費用等立て替えを行います。
- 犯罪被害者支援 犯罪の被害に遭われた方や家族の方など、必要な援助が受けられるように支援したり、損害や苦痛の軽減や法制度の情報提供などを行います。
- 国選弁護等関連 刑事事件で拘留された人(被疑者)、起訴された人(被告人)が、貧困などの理由で弁護人を選任できない場合に、本人の請求や裁判所により弁護人を選任します。

誰でも生きていくうえで、どんなトラブルに遭うか分かりません。最終的に法的な解決をしたいと思ったときやどうしたらよいかかわからないとき、まず連絡してみたいかがでしょうか？

令和2年3月末現在 サポートダイヤル利用件数は448万件、民事法律扶助利用件数は351万件となっています。



※通話料金はかかります。

法テラス栃木
〒320-0033 宇都宮市本庁4-15 2F

News

改正育児介護休業法とパパ育休

平成3年6月に育児・介護休業法が改正になり、男性の育児休業促進のための「出生時育休」が新設されました。(令和4年4月より順次施行)

主な内容としては、

- ① 子の出生後8週間以内、1回4週間まで取得可能に。
- ② 2回まで分割して取得可能に。
- ③ 休業の申請は2週間前までに(以前は1か月前)。
- ④ 事前に調整したうえで休業中に就業することが可能に。

男女を問わず1歳までに育児休業を2回に分けて取得できるようになり、出生時育休と併用すれば男性は子が1歳までに計4回の育休取得が可能です。

両親で育休交代しながら子育てと仕事とを両立できるようになるのが大きなポイントとなります。

※小山市役所において、2020年度、対象男性職員29人中17人(58.6%)が育児休業を取得しています。



▲小山市では、
パパの育児・家事を応援する
ガイドブック「ファザー・イン・
オヤマ」を制作し配付中です！

男女共同参画に関する川柳・写真コンテストの優秀作品が決定！

厳正なる審査の結果、各部門の優秀作品が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

写真の部

最優秀賞



「あなたが笑えば私も嬉しい」(PN 透明な空 さん)
普段は別々に活動しているスポーツサークル仲間。たまに都合のあった人たちでハイキングや散歩しながら情報交換、ボランティアや日常生活に活かしています。写真は4人で無飲食の花見をした時の1枚です。

優秀賞



「一心同体！」
(PN ロング さん)
予防接種で子供よりもパパの方が痛がってる様子。

川柳の部

優秀賞

コウノトリ

夫婦で子育て えらいなあ
(PN ひかるくんさん)

育児・家事

感謝の気持ちと支え合い
(PN たいちゃんさん)

最優秀賞

テレワーク パパのフォロに
ママ「いいね！」
(PN 山宗雲水さん)

女性の相談窓口

①女性のためのこころの相談

女性を対象にした、女性のカウンセラーによる思春期、子育て、仕事、人間関係に関する悩み、更年期、老年期の心の健康に関する相談です。

(要予約)

【日時】 毎月第4月曜日

午後1時30分から4時15分

(1人45分)

②女性の生き方なんでも相談

女性の生き方や、悩み、家庭や仕事の問題などについて、女性の弁護士が対応する法律相談です。

(要予約)

【日時】 奇数月第4金曜日

午前10時から12時

(1人20分)

どちらもご予約は市人権・男女共同参画課までお電話で受け付けております。

☎0285-22-9296まで。 ※相談に関する秘密は厳守します

男性のための 電話相談

【日時】 月曜日・水曜日

午後5時30分から7時30分

☎028-665-8724

とちぎ男女共同参画センターにて受け付けています。

※相談に関する秘密は厳守します

動画で公開 紙芝居「うらたろう」

市男女共同参画推進協議会で作成した、男女共同参画に関する物語です。ぜひご覧ください。



YouTube



— 白鷗大学 片岡 万祈さん作 —

自粛の今だからこそ、是非家族での育児について、もう一度見つめ直してほしいです。

Harmony

Harmony 第71号 令和3年10月1日発行

編集・発行 小山市総務部人権・男女共同参画課
所在地 323-8686 小山市中央町1-1-1
電話 ☎0285-22-9296



小さな自慢が
山ほどあります